

○ **モバイルアプリを通じて運転寿命延伸への貢献を目指す「安全運転脳年令コンテンツ」の提供を開始  
あいおいニッセイ同和（23/9/5 ニュースリリース）**

- ・ あいおいニッセイ同和は、新たにモバイルアプリを開発し、本アプリを通じて「運転寿命延伸」への貢献を目指す安全運転脳年令の提供やパーソナルトレーニングメニューの配信を 2024 年 1 月より開始する。
- ・ 未知のリスクが次々と生まれる不確実性の高い現代において、損害保険は不測の事態が起こった後のセーフティネットとしての役割だけでは、お客さま・社会のニーズに応えきれなくなってきた。今般、当社と顧客との接点をより強化し、データ・デジタルを活用したサービスを拡充していくため、顧客向けのモバイルアプリを新たに開発するとともに、本アプリを通じてテレマティクス自動車保険の顧客に新たな高付加価値を提供するサービスを開始することとした。
- ・ テレマティクス自動車保険を中心に、現在 4 種類ある顧客向けアプリを 1 つに統合する。本アプリでは、オンライン上で顧客専用ページへのアクセスや各種保険契約の手続きがいつでも可能になる。また、顧客のニーズに応じてパーソナライズされた提案や情報を配信する機能も新たに搭載する。
- ・ 当社は、テレマティクス自動車保険で収集した膨大なデータを利活用し、東北大学川島隆太教授、株式会社仙台放送との共同研究を通じて「運転寿命延伸」の実現に資する研究を進めている。認知機能の低下により危険運転が多くなる等の学術的見解を踏まえ、第一弾として「安全運転を楽しむ、クルマで外出を楽しむ」ためのサービス・コンテンツを提供する。安全運転により削減された CO2 排出量を可視化するサービスと合わせて、顧客・地域・社会により一層の安心を提供する。
- ・ 新たなサービス・コンテンツは、①安全運転脳年令コンテンツ、②パーソナライズ脳体操、③安全運転による CO2 排出削減量の可視化、の 3 つ。本アプリを中心に 2024 年 1 月以降、新たな「お客さま接点プラットフォーム」を構築する。

○ **「事故発生リスク AI アセスメント」全国版の販売を開始 MS&AD（23/9/14 ニュースリリース）**

- ・ 三井住友海上、あいおいニッセイ同和、MS&AD インターリスク総研は、全国の自治体および事業者向けに「事故発生リスク AI アセスメント（リスク評価）」全国版の販売を開始した。本サービスは、交通事故発生箇所だけでなく、未発生箇所のリスクが可視化でき、事故の未然防止に役立つ。
- ・ 三井住友海上および MS&AD インターリスク総研は、AI を活用して交通事故発生リスクを評価・可視化する仕組みを構築し、一部の地域で実証実験を行ってきたが、実証実験の結果、一般利用にも資すると判断したため、本サービスの全国版の販売するに至った。これにより、全国の自治体や事業者で廉価に活用することができる。
- ・ 本サービスの特長は、①損保グループならではのデータ、ノウハウに、事故発生起因性の高いデータを加えた、独自のリスク評価・分析モデル、②地点（道路区間・交差点）ごとにきめ細かくリスクを数値化、③数値化した地点ごとのリスク値を地図上でわかりやすく可視化、④時間帯・被害者対象年齢等の条件による絞り込み表示機能、⑤指定エリア内でのリスク降順表示や地図上でのメモ保管等、実務を円滑にする補助機能、等。
- ・ 事業者向けプランの販売価格イメージは、保有車両台数 100 台規模の運送事業者で約 110 万円（税抜）。貨物・配送事業者の配送ルートの最適化、交通事故防止の取組や、Maas 事業者の降地点の検討、自動運転ルートの検討、医療介護事業者の送迎時の交通事故防止等、さまざまな事業者の交通安全対策に活用いただ

ける。自治体向けプランの販売価格は、1市町村あたり、人口・道路実延長に応じて30万円～200万円／年（税抜）。

- ・本サービスは国内外のあらゆる自治体・事業者へ提供していく。また、アライアンス先との協業によるサービス拡充で、交通事故の発生を未然に防ぎ、交通事故削減を目指す。

#### ○「燃やさない保険（衣料品循環費用補償）」の販売開始 三井住友海上（23/9/28 ニュースリリース）

- ・三井住友海上は、豊田通商と衣料品事業者向けに「燃やさない保険（衣料品循環費用補償特約）」を開発し、10月から販売を開始する。本商品は、衣料品に損害が生じた場合、従来は焼却廃棄されていた衣料品を循環（リサイクル、アップサイクル）させるために、事業者が負担する追加費用等を補償する業界初の特約。
- ・近年、アパレル業界では、大量廃棄（アパレルロス）等、環境負荷の高い産業構造が社会問題となっており、廃棄される衣料品が少なくなる循環型モデルの取組が注目されている。一方、損害が発生した衣料品の循環には、焼却廃棄するよりも多くのコストや手間が発生するため、サーキュラーエコノミー実現の障壁となっている。こうした状況を踏まえ、両社は、アパレルロス問題の解消に向けた「サーキュラーエコノミー構築共同事業」を4月から開始した。保険を活用した新たな循環型モデルの検討を進める中、本商品の共同開発が実現した。
- ・衣料品メーカーや販売店等を対象として、製造・流通過程における火災や水濡れ等により衣料品に損害が生じた際、事業者が衣料品を循環させるために要する追加費用（衣料品循環事業者が衣料品を委託する費用や、衣料品循環事業者がリサイクル・アップサイクルにあたり、衣料品を加工する費用等）を補償する。

#### ○「MS&AD サイバーリスクファインダー」の提供開始 MS&AD（23/9/28 ニュースリリース）

- ・三井住友海上、あいおいニッセイ同和、MS&AD インターリスク総研は、米国インシュアテック企業 Coalition, Inc.の先進技術を活用した、中小企業向けサイバーリスク診断サービス「MS&AD サイバーリスクファインダー」を開発し、補償前後のリスクソリューションのラインアップの1つとして提供を開始する。本サービスの提供を通じて、日本の中小企業が抱えるサイバーリスクへの対策が十分でないという課題を解決する。
- ・「MS&AD サイバーリスクファインダー」は、Coalition と共同開発した、企業のメールアドレスのドメインと会社名等の企業の基本情報でサイバーリスクを診断できる技術。サイバー攻撃による被害想定額や、インターネット上に流出しているパスワード情報流出件数等のセキュリティ上の課題をまとめた診断レポートを毎月1回提供する。また、コンピュータのソフトウェア等を診断し、対策が難しいとされる「ゼロデイアタック」に繋がるシステムの欠陥があれば、都度通知を行う機能もあり、緊急性の高いシステムの欠陥を適時把握することが可能となる。
- ・お客さまの相談窓口「セキュリティサポートデスク」を設置し、診断レポートをもとに、優先して対策を取るべき項目についてのオンライン相談を随時受け付ける。
- ・サービス提供開始日は、三井住友海上が2023年10月2日、あいおいニッセイ同和が2023年度中。費用は年間42万円（診断対象を絞った簡易診断レポートの発行およびレポート解説のオンライン面談は初回無償提供）。

#### ○「認知症治療支援保険」を共同開発 東京海上日動（23/9/28 ニュースリリース）

- ・東京海上日動とエーザイは、認知症との共生社会実現に向けた業務提携の一環として、認知症の早期発見や早期治療について経済的にご支援する「認知症治療支援保険」を共同で開発した。

- ・ 両社は 2019 年 8 月に認知症との共生社会実現に向けた業務提携契約を締結し、エーザイが開発した認知機能のデジタルチェックツール「のう KNOW®」を東京海上日動が販売する「認知症アシスト付き年金払介護補償」の付帯サービスとして 2021 年 4 月より提供を開始するなど、取り組みを進めてきた。認知症は、これまでは治療が難しいとされていたが、認知症の約 6 割を占めるアルツハイマー病について新たな治療薬が承認され、早期段階で投与することにより疾患の進行の抑制が期待できることから、認知症の早期発見や早期治療への備えの重要性が増している。
- ・ このような中、東京海上日動が有する保険商品・関連サービスで培ってきたノウハウに加えて、エーザイの認知症領域における豊富な経験を活用し、認知症の早期発見や早期治療について経済的に支援する新たな保険商品「認知症治療支援保険」を共同で開発した。
- ・ 新たな治療薬は、アルツハイマー病による軽度認知障害および軽度認知症の方が対象となるが、その判断にはアミロイド β 病理の確認を行う PET 検査等を受ける必要がある。こうした検査・治療には、一定の自己負担を要することから、これらを経済的に支援する補償を提供する。
- ・ 初めて軽度認知障害（含む認知症）と診断確定された場合、アミロイド PET 検査の費用等に充てていただける一時金を支払う。また、初めてアルツハイマー病による軽度認知障害（含むアルツハイマー型認知症）と診断確定された場合、新たな治療薬による治療費用等に充てていただける一時金を支払う。さらに付帯サービスとして、加入者に「のう KNOW」を提供し、認知機能の低下を捉えることで、早期発見・早期治療のサポートを行う。
- ・ 加入時に、健康状態告知とあわせて「のう KNOW」を実施いただく。保険料は月額 1,370 円（50～54 歳の男性、軽度認知障害等一時金 30 万円、アルツハイマー病による軽度認知障害等一時金 100 万円の場合）。
- ・ 契約方式は企業等を契約者とし、その構成員等が任意に加入する団体契約となる。

## ○ 「災害時応援協定締結事業者向け自動車保険」の提供開始 東京海上日動（23/9/28 ニュースリリース）

- ・ 東京海上日動は、自治体と災害時応援協定（以下「協定」）を締結する事業者向けに国内初の新たな自動車保険を 2024 年 1 月から提供開始する。本保険は、事業者が加入し、被災地に従業員所有の車両を災害支援車両として貸し出しする際の自動車事故に関わるリスクを包括的に補償する。
- ・ 全国各地で甚大な被害をもたらす台風や豪雨等の自然災害が発生している。こうした中、災害発生時における迅速な対応と復旧活動を支援するため、自治体と協定を締結する事業者が増えている。事業者によっては、社有車の電気自動車等を被災地に貸し出し、避難所の電源として活用するなどの活動を行っている。そうした事業者において、社有車に加えて、被災地の支援に携わる従業員の車両を災害支援車として貸し出す取り組みを検討しているケースもある。当社は、こうした取り組みを支援し被災地の復旧・復興に貢献するため、本保険を新たに開発した。
- ・ 契約の対象となる車両は、協定に基づき貸し出す従業員所有の車両、契約者は自治体と協定を締結する事業者、被保険者は上記の契約者、車両所有者（事業者の従業員等）、および事業者の従業員所有の車両を使用・管理する被災地の地方自治体職員、災害ボランティアの方等。
- ・ 補償内容は対人賠償、対物賠償、車両保険等で、補償期間は協定に基づき使用または管理する期間となる（本目的以外で使用・管理している期間は補償対象外）。

以上